

合  
京都府建築家協同組  
（下西伊佐男理事長）

# 建築士のための法律講座 トラブル回避術を学ぶ

府建築家協組・京都設監協会

（一社）京都建築設計監  
理協会（湯川君雄会長）  
は9日、第2回合同セミ  
ナー「建築士のための法



ハートンホテル京都で開かれたセミナー

心に聞き入った。  
開会にあたって府建  
築家協組の下西理事長  
は、「私も簡裁と地裁の

律講座』  
を中京区  
のハート  
ンホテル  
京都で開  
催した。  
組合員・  
組合員・  
助会員ら  
約50人が  
参加。日  
頃の仕事  
に生かそ  
うと講師  
の話に熱

調停委員を6年程務め  
ているが、建築に関する  
問題は毎年増えている。  
みなさんの関心も高い  
と思うので、講師の話  
を日常業務に役立ててほ  
しい」と挨拶した。



講演する今堀弁護士



挨拶する下西理事長

講師は、京都大学工学  
部建築学科を卒業後、清  
水建設での勤務を経て  
弁護士資格を取得した  
今堀茂氏（京都みらい法  
律事務所）。「建築士のト  
ラブル回避術」をテーマ  
に講演し、設計業務を進  
めるにあたってトラブ  
ルに巻き込まれないた  
めの注意点などをわか  
りやすく説明した。  
一級建築士、一級建築  
施工管理技士でもある  
今堀弁護士は、契約前や  
契約時、打ち合わせ・検  
討・図面作成段階、監理  
段階の各場面で起きた  
紛争事案の判例を紹介

し、「口約束は危険」依  
頼者の希望をできる限  
り尊重すべきではある  
が、できないことはでき  
ない。釘を刺し、そのこ  
とを証拠化しておくべ  
き。「契約書に記載する  
文言は重要」もしもの  
訴訟に備えて、自身の身  
を守るための証拠を残  
すべきなどとアドバイ  
スした。